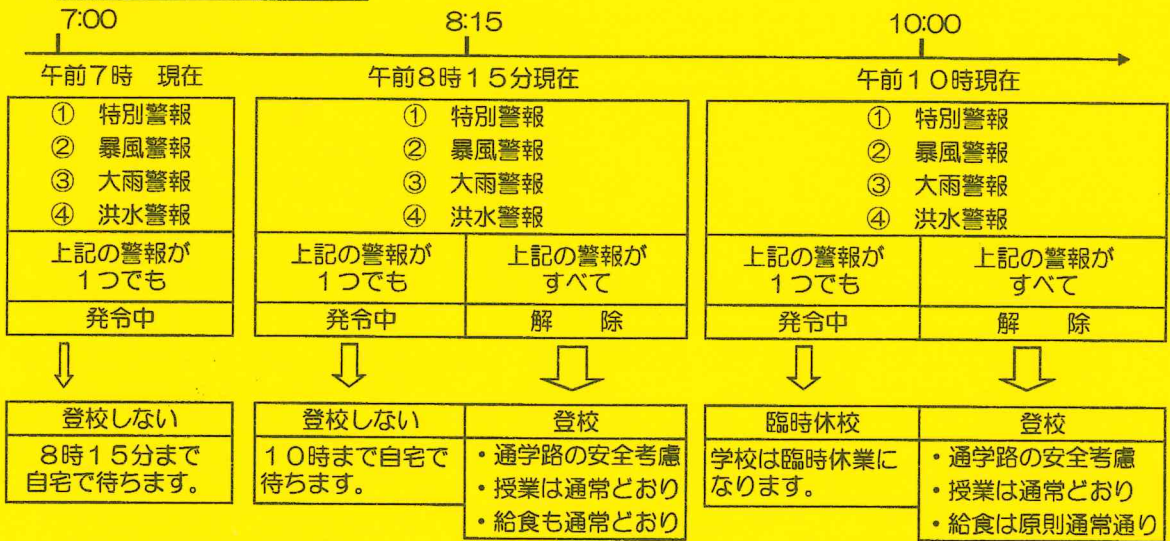


特別警報または警報発表時の登下校及び休校などの措置について

藤井寺市に次のような気象警報が発令された場合、下記の通りとなります。対応につきまして、よろしくお願いいたします。

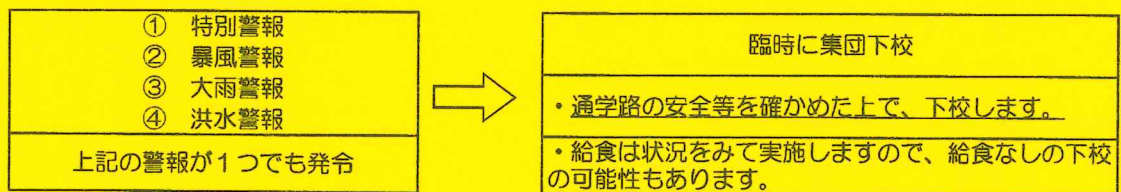
記

1. 児童が登校する前



☆ 7時～10時の間に警報が解除されたときは、通学路の安全に気をつけながら登校してください。

2. 児童が登校した後



3. 留意点

○台風が伴わない場合でも上記の警報が発令されていると臨時休校等の措置を行います。

○上記のように臨時に下校させる場合がありますので、普段から非常に備え、保護者の勤務先、行き先等を児童に知らせておくようにしてください。特に、台風が接近している時、保護者が留守になる場合は、児童の保護について、必ずどなたかに依頼をお願いします。

○なお、緊急時の連絡先に変更があった場合は、すみやかに担任まで連絡をお願いします。

○児童が放課後児童会（なかよし学級）に在籍している家庭は、生涯学習課からの指示通りをお願いします。

4 通常より下校が早くなる場合、電子掲示板による学校からの緊急情報発信を行います。台風接近時などは、緊急に下校をさせる可能性が高まりますので、予めご準備をお願いします。